



# 群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業

群馬県産農畜産物等の海外販路拡大を図るため、県内の生産者や事業者が新たに輸出をスタートするために必要な経費の一部を支援する。

## 支援内容

### 1 補助対象者

群馬県内に生産拠点あるいは加工拠点を有する事業者  
(団体、個人を含む)  
※輸出初心者優先

### 2 補助対象事業

群馬県産農畜産物等の新規海外販路拡大に取り組む事業  
※令和5年2月28日(火)までの事業完了が要件

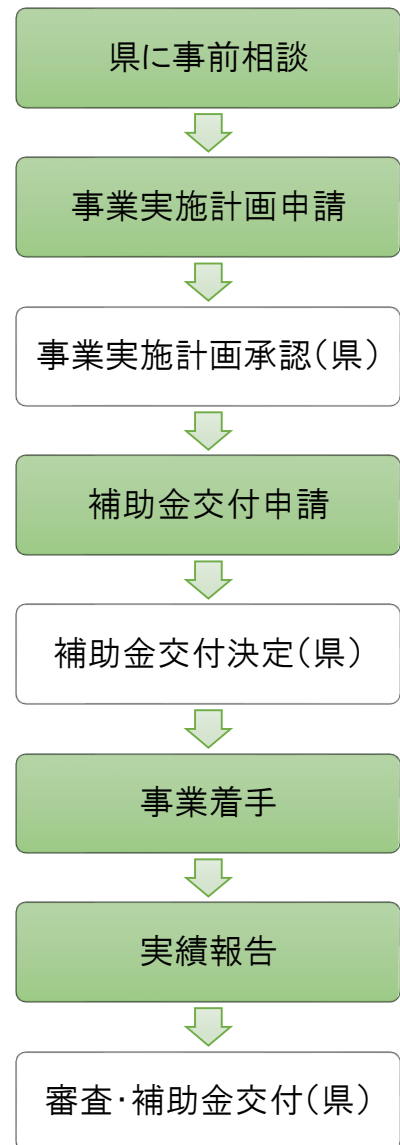
### 3 補助対象品目

群馬県内で生産あるいは加工された農畜産物等  
※加工食品については、主原料における県産原料の割合が50%以上のものに限る

### 4 補助対象経費

- (1) 知的財産権(商標権、意匠権、特許権等)保護関連経費
- (2) PR資材作成経費(多言語パンフレット、動画、パッケージデザイン等)
- (3) 食品見本市出展経費
- (4) 国際見本市等参加の渡航費
- (5) 多言語HP作成費
- (6) 輸送資材作成経費(試作、デザイン等)
- (7) 選果機器購入経費(非接触糖度計、蜜入りセンサー等)  
※利用回数等に制限あり

## 補助金交付の流れ



## 5 補助率及び補助上限額

平成30年度以降における、同一事業主体による同一品目(加工食品(酒類を含む)においては同一主原料)に係る事業について、以下のとおりとする。

回数別補助率等	1回目	2・3回目	4回目以降
補助対象経費に対する補助率	1/2以内	1/3以内	補助対象外
1補助対象経費当たりの補助上限額	500千円	200千円	
1事業主体当たりの年度補助上限額 ※一度の申請で複数の補助対象経費に係る事業を実施することも可。	500千円		

## 6 年度補助上限額

1事業主体につき、1年度あたり500千円

## 7 留意事項

本事業の利用に当たっては、県(ぐんまブランド推進課)への事前の個別相談が必要です。  
実施要領は、県ホームページ([https://www.pref.gunma.jp/06/bg01\\_00095.html](https://www.pref.gunma.jp/06/bg01_00095.html))に掲載しておりますので、御参照ください。

### <問合せ先>

群馬県農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係 担当:浅田  
所在地:群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁19階  
TEL :027-226-3131 E-mail:burando@pref.gunma.lg.jp